

■ M & Aストラクチャリングと契約実務 ～ クロスボーダーM & Aを含めて

事業会社のM & A担当者などを対象に、M & Aのストラクチャリングについて、国内案件・クロスボーダー案件を含めその基本と担当者としての留意点を解説します。また、M & A担当者として不可欠な、各種の契約実務を学びます。秘密保持契約書、投資銀行とのアドバイザー契約書、株式売買契約書などについて、そのストラクチャーや考え方のポイントを解説します。

【講師】 宮川 圭治 （リンカーン・インターナショナル シニア・アドバイザー

／元 ドイツ証券株式会社 副会長・M & A部門責任者）

【日時】 2024年6月4日（火） 午後1時00分～午後5時00分 （4時間）

【受講料】 32,000円 （税込）

※本テーマは、投資銀行の方のお申込はご遠慮ください。

Session 1 ストラクチャリング < 120分 >

1. ストラクチャリングの実践
 - ・ ストラクチャーに関する法制度
 - ・ ストラクチャリングの基本事項
2. ストラクチャリングの形態
 - ・ 現金取引： 相対売買、株式公開買付け、第三者割当増資 ～ 第三者割当増資の規制強化
 - ・ 会社法における少数株主権
 - ・ 組織再編行為： 合併、会社分割、株式交換、株式移転
 - ・ 事業譲渡
 - ・ スクイズアウト
 - ・ 公開買付の想定スケジュール
 - ・ その他のM & Aストラクチャー ～ 敵対的買収の注意点
 - ・ ケーススタディ ～ 前オーナーとのジョイントベンチャーの是非
3. ストラクチャリングをめぐる最近の動向
 - ・ ファンドによる買収ストラクチャー（LBO）
 - ・ 資金調達を考えたストラクチャー
 - ・ 所有権と経済的利益を分離したストラクチャー
4. クロスボーダーM & A
 - ・ 国境を越えた企業の統合ストラクチャー
 - ・ ケーススタディ ～ 石油鉱区権益の買収
 - ・ 米国企業の買収ストラクチャー
 - ・ 海外地域別持株会社の設立

Session 2 M & A担当者にとっての契約実務 < 120分 >

1. M & A契約書の種類とその基本的構成
 - ・ 秘密保持契約書（NDA、CA）のポイント ～ 受領者定義、秘密情報の範囲、準拠法、廃棄義務、他
 - ・ 基本合意書（Letter of Intent）
 - ・ 株式売買契約書（本契約）の骨子
 - ・ 共同買収合意書（JV）
 - ・ 株主間協定（SA）

2. 株式売買契約書のストラクチャー及び交渉ポイント

- 合意事項
- 表明・保証（Representations and Warranties）
- 約定条件（Covenants）
- 停止条件（Condition to closing）
- 補償（Indemnification）
- 売買契約書の諸条件（米国事例から）～ 補償上限額、エスクロー金額、バスケット金額、補償期間
- 運転資金調整（Working Capital Adjustment【WC True-ups】）

3. 投資銀行とのアドバイザー契約書のポイント

- リテイナー報酬 ～ リーマン方式は一般的？
- 成功報酬 ～ 買手と売手での違い